

知事部局の組織数の推移

年度	本庁		出先機関	主な機構改革	出先機関の改正状況
	部局	課室			
H3	11	61	157		・高知新港建設事務所新設 ・農業技術センター設置(農業関係試験研究機関の統廃合1増6減)
H4	11	61	156	・国民休暇局を廃止し、地域振興局を設置	・東部木材工業指導所廃止
H5	12	65	156	・林務局を設置	
H6	12	66	156		
H7	11	70	148	・福祉生活部と保健環境部を健康福祉部と文化環境部に再編 ・企画部と地域振興局の統合 ・林務局→森林局、水産局→海洋局に再編	・幡多事務所の廃止(1減4増) ・病害虫防除所の統合(3減) ・労政事務所、中小企業労働事務所廃止(3減) ・蚕業指導所廃止(3減) ・農業改良普及センターの再編(12本所13支所→12本所6支所) ・家畜保健衛生所の再編(4本所1支所5出張所→4本所3支所) ・林業事務所の再編(4本所9出張所→5本所1林業振興事務所) ・須崎土木事務所津野山出張所の廃止
H8	12	71	146	・国体準備局を設置	・高知駅周辺都市整備事務所、環境保全型畑作振興センター新設 ・蚕業試験場、婦農農村青年研修館廃止 ・農改センター体制見直し(12本所6支所→10本所6支所) ・東京事務所商工観光事務所の設置
H9	12	74	134		・名古屋事務所設置(大阪事務所名古屋出張所廃止) ・印刷所、土佐長岡郡福祉事務所廃止 ・10優生保護相談所廃止 ・福祉事務所の管轄区域の見直し ・保健所の体制見直し(総合保健所と地域保健所に) ・農改センター体制見直し(10本所6支所→9本所3支所)
H10	12	74	132	・企画部→企画振興部に再編 ・港湾局→港湾空港局に再編 ・産業技術委員会、同事務局の設置	・高知女子大学保育短期大学部廃止に伴う附属保育所の移管 ・中央保健所・中央食肉衛生検査所の廃止(高知市の中核市への移行対応) ・菌検定所廃止 ・11試験研究機関を産業技術委員会事務局所管へ統合
H11	12	75	125	・国体準備局→国体局に再編	・療育福祉センターの設置(1増6減) ・牧野植物園・森林学習館の管理委託 ・大阪・名古屋・北海道事務所を企画振興部へ移管
H12	12	72	111		・社会保険事務所(4)、公共職業安定所(5)を国に移管 ・高知女子大学保育短期大学附属保育所の廃止 ・九州職員駐在所廃止 ・東京事務所商工観光事務所の廃止 ・名古屋青果物あつせん所、金沢青果物あつせん所廃止 ・森林センター廃止 ・漁船員訓練校の廃止
H13	12	71	106		・森林研修センター設置 ・老人ホーム(2)、救護施設(1)の民間移管 ・ダム管理事務所(3)の土木事務所への統合 ・五台山道路建設事務所の廃止
H14	12	74	104		・老人ホーム(1)の民間移管 ・女性就業援助センターの廃止
H15	11	109	99	・国体局を廃止 ・出納室を出納事務局に再編 ・部局長相当の担当理事(4)の配置 ・本庁課室規模の見直し	・安芸土木事務所内に和食ダム建設事務所設置 ・保健所の再編(9保健所→5保健所) ・老人ホーム(1)の民間移管 ・農業技術センター山間試験場の本所への統合 ・実践農業大学校窪川校の本校への統合
H16	11	111	89		・農業振興センターの設置(農業改良普及センター、耕地事務所の統合14減5増) ・空港整備事務所の廃止 ・大阪・名古屋・北海道事務所を商工労働部へ移管

知事部局の組織数の推移

年度	本庁		出先機関	主な機構改革	出先機関の改正状況
	部局	課室			
H17	11	108	79		・福祉保健所の設置(福祉事務所、保健所の統合10減5増) ・交通事故相談所の統合(4減1増) ・北海道事務所の廃止 ・高知河川事務所を高知土木事務所に統合
H18	11	103	71	・観光担当理事の配置(観光振興課、華フェスタ準備室を所管)	・南海学園の民間移管 ・土木事務所の再編(12土木事務所→6土木事務所) ・高知港事務所を港湾空港局から土木部へ移管(高知土木事務所の所内事務所に) ・同一区域を所管する出先機関の名称を統一
H19	13	97	67	・7部4局6理事所管を12部1局に再編(危機管理部、観光部、森林部、海洋部、産業技術部を設置)	・職員能力開発センターの廃止(アウトソーシング) ・家畜保健衛生所の再編(4本所3支所体制→2本所5支所体制) ・地域林業支援センターの廃止
H20	13	89	66		・身体障害者リハビリテーションセンターの民間移管
H21	13	89	64	・総務部に政策の企画調整機能を一元化 ・政策企画部と産業技術部の廃止 ・健康福祉部→健康政策部と地域福祉部、文化環境部→文化生活部、森林部→林業振興・環境部にそれぞれ再編 ・産業振興推進部の設置 ・観光部→観光振興部、海洋部→水産振興部に名称変更 ・部局長相当の担当理事(医療センター担当、交通運輸政策担当)を配置 ※ 12部1局体制に変更なし。	・総合看護専門学校の廃止 ・栽培漁業センターの廃止(アウトソーシング)
H22	13	88	63	・医療センター担当理事の廃止	・高知駅周辺都市整備事務所の廃止
H23	13	87	63		
H24	13	88	63	・中山間対策・運輸担当理事を配置 ・交通運輸政策担当理事の廃止	
H25	13	89	63		
H26	13	90	63		・農業担い手育成センターの設置(農業大学校研修課と環境保全型畑作振興センターの統合)
H27	13	90	64		・産学官民連携センターの設置
H28	13	89	64		
H29	14	91	64	・文化生活部→文化生活スポーツ部へ再編 ・中山間対策・運輸担当理事を廃止し、中山間振興・交通部を設置	・産学官民連携センターを文化生活部から産業振興推進部へ移管
H30	14	92	64		・工業技術センターと計量検定所の統合 ・林業大学校の設置
H31	14	91	61		・衛生研究所と環境研究センターの統合 ・足摺海洋館への指定管理者制度の導入 ・病害虫防除所の農業技術センターの内部組織化
R2	14	90	62		・公文書館の設置
R3	14	90	62	・地域福祉部→子ども・福祉政策部へ再編	
R4	14	86	61	・小規模所属の統合再編	・産学官民連携センターを産学官民連携課(産学官民連携・起業推進課)へ統合
R5	14	86	61		・水産試験場古満目分場の廃止
R6	14	87	61	・総合企画部の設置(中山間振興・交通部の統合) ・文化生活スポーツ部→文化生活部、観光振興部→観光振興スポーツ部へそれぞれ再編	・家畜保健衛生所の再編(2本所5支所→2本所3支所体制)
R7	14	88	61		

(注1) 部局の数は、会計管理局(H14まで出納室、H15・16は出納事務局、H17・18は出納局)を含む。

(注2) H20から「課室」は、課のみに。